

第 7 回
第四期武蔵野市学校教育計画
策定審議会

令和 6 年 5 月 2 0 日
於 武蔵野芸能劇場 小ホール

武蔵野市教育委員会

第7回第四期武蔵野市学校教育計画策定審議会

○令和6年5月20日（月曜日）

○出席委員（12名）

会	長	橋	本	創	一
委	員	相	原	雄	三
委	員	竹	山	正	弘
委	員	室	岡	良	浩
委	員	金	子	知	子
委	員	櫻	井	乃	梨子

副	会	長	奈	須	正	裕
委	員	鈴	木	健	太	郎
委	員	安	島	知	江	
委	員	古	田	順	子	
委	員	足	立	宜	親	
委	員	真	柳	雄	飛	

○欠席委員（0名）

○事務局出席者

教育企画課長 牛 込 秀 明

指 導 課 長 荒 井 友 香

教育支援課
教育相談支援
担当課長 祐 成 将 晴

統括指導主事 高 丸 一 哉

○次 第

1. 開会

2. 議事

（1）各施策の取組について

（2）第四期武蔵野市学校教育計画策定の背景と理念について

3. その他

（1）中間まとめの意見聴取について

（2）事務連絡

◎開会の辞

○牛込教育企画課長 それでは、開会に先立ちまして資料の確認をいたします。本日の資料は、次第に書いてありますとおり、資料の１、２、３とあります。ない場合はお声がけください。

それでは、会長、お願いします。

◎議事

○橋本会長 それでは、皆様、こんばんは。

では、これより武蔵野市学校教育計画策定審議会を始めさせていただきます。

皆様のお手元には本日の次第が配付されていると思います。この次第に沿って進めさせていただきます。

最初に、では、もう早速議事に入りますが、（１）各施策の取組についてということで、ここが中心になってくるかと思います。議事１として、各施策の取組について、前回は施策の柱１から４まで——お配りの資料でご確認いただきたいと思います——審議、一応意見交換をさせていただきました。今日は、その残りの施策の柱５と６について審議したいと思います。

説明はまとめて行っていきたいと思いますので、それでは、事務局から説明をまずお願いしたいと思います。

○高丸統括指導主事 それでは、私から、前回の審議会で行いました続きの部分からご説明をさせていただきます。

今日は、方針Ⅱ「自らの人生を切り拓く自信と意欲を育む」のうち、施策の柱５、生涯にわたる自立した学び手の育成というところからでございます。施策の（５）－１「主体的・対話的で深い学びを充実します」のところからご覧ください。

前回、様々なレイアウトのご指摘等もいただきましたが、そちらはまだ反映されておりません。前回配付させていただいた資料と全く同じ形になっておりますので、ご了承ください。

まず、取組の実態でございますが、「学級の児童・生徒との間で話し合う活動を通じ

て、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか。」という質問に対して、小学校・中学校ともに肯定的な回答が国や都よりも高くなってきております。

また、「これまでに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか。」について、小学校については国や都よりも高く、また、中学校につきましても都や国と同じぐらいの数値となっていてきております。

また、次の取組の背景というところですが、この審議会でも様々ご議論いただいたところでもあります。これからの社会は細かいことを覚えるだけではなくて、活用が利くことが大事になります。その上で、子どもは有能な学び手であり、環境を整えれば自ら進んで学ぶことができるのではないかということや、特にＩＣＴを使うことで、子どもは教員を介さずとも求めている知識に直接アクセスすることができるんじゃないだろうか、そういったところをご意見としていただきました。

以上のことを基にして、具体的にどんなことを進めていくかということで、隣のページですが、３つ大きく掲げております。

１つ目が、学習の基盤となる言語能力・情報活用能力の育成ということで、学習の基盤となる言語能力について各教科等で育成していくとともに、昨年度末に策定しました、武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針に基づきまして、情報の収集・整理・分析・表現等の取組をさらに進めてまいります。また、学習者用コンピュータを自立的・創造的な活用というところを、関係法令遵守というところを前提に進めていきたいと考えております。

２つ目として、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実ということで、第三期学校教育計画でも、主体的・対話的で深い学びということを単元などの一くくりのまとまりの中で進めておりました。そこを第四期でも引き続き進めていくとともに、２番目のところになりますが、なぜ、どうしてなど問題を発見し解決する学習過程、ここを大事にした学習というのを全体的に進めていきたいと考えております。その中で、さらに自分に合った学習方法を各自で選択できる、意見や情報をすぐ共有・検討するといった個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実というところについても、研究をさらに進めていきたいと考えております。

取組の３、実社会につながる理数教育の推進というところで、こちら、第三期学校教育計画の中で、あまり理数、特に理科の部分の押し出しが弱かったのではないかと、事務局での反省もありましたので、実生活につながる理数教育の充実というところで、

教員の研修をさらに検討していったりですとか、市内で行われていますサイエンスクラブやサイエンスフェスタとの連携などによって、科学に対する興味・関心を市全体で高める取組ということを検討していければと考えております。

続いて、施策の5-②でございますが、知性・感性を磨く体験活動を重視というところで、実態として、まず、子どもたちに取りました昨年度の武蔵野市子ども学習・生活に関する調査の中で、もっとやってほしいこと、やってみたいことは何ですかの項目を挙げております。見ていただきますとおり、子どもたち、様々なことをやってみたい、特に体験活動を重視してやっていきたいというところが中学校なんかからは出ているところでございます。

また、体験活動と併せ読書活動というところに見ていくと、1日当たりどのくらい読書をしますかの「全くしない」割合というのが、本市は国や都に比べてかなり低くなっています。いわゆる不読率が低くなっておりますので、そういったことを踏まえて、取組の背景でございます。

子どもたちは様々な体験活動をやりたいことを期待しているのが分かります。特に長期宿泊体験活動というところは、子どもが大きく成長するきっかけになっております。

また、知性・感性を磨くというところでは、多様な本との出会いというところも大事にしていきたいと考えておりますと。

以上のことを基にして具体的な取組ということで、こちらは4つ、取組を掲げさせていただきます。

一つが、文化・芸術等の専門家や外国人との交流ということで、書かせていただいたようなことを交流・体験できるような機会をつくれればということです。

2つ目が取組の2ということで、持続可能な長期宿泊体験の実施というところなんです。現在、令和5・6年度に、長期宿泊体験活動の検証委員会ということを行っている最中でございます。現行で行っているセカンドスクールの取組が、こういったところで良さということがあるのか、また課題というところがあるのかということ、今洗い出しているところでございますので、特に宿泊学習の系統性や子どもの参画、探究的な学び等の観点から、取組を見直して実施していきたいと考えております。また、持続可能な運営というところで、やはり訪問先の方々も高齢化等いろいろと課題自体はあるわけなので、そういったところを踏まえて、持続可能な運営というところで、どういうふうにしていくべきかということの見直しを進めていければと考えているところでございます。

取組の3番として、中央図書館と連携した読書活動ということで、各学校では今、学校司書の勤務時間を昨年度から拡充したというところがありますが、それをさらに充実させているところで、中央図書館との連携というところをさらに進めていく。また、改築校においてはラーニングコモンズを今回造っていくということは考えておりますので、その効果的な活用ということを進めていきたいと考えております。

そして最後、体力向上や健康の保持増進というところで、運動量の確保や質の向上というところで、日々の授業や休み時間の取組の工夫や、生涯にわたって運動に親しむ機会として、パラスポーツやニュースポーツなんかを体験できるような機会ということをつくったりですとか、健康課題に関する学習というところを充実していきたいと考えております。

施策の柱5については以上でございます。

そして最後、方針Ⅲ「多様性を生かし、社会を形成する力を培う」というところについてもまとめてご説明をさせていただきます。

まず、施策の6-1で、子どもによる自発的・自治的な学級・学校づくりを進めますということで、まず実態では、全国学力学習状況調査も児童・生徒質問紙の結果として、学級での話合いの様子について報告をさせていただいております。

小学校では都や国よりもやや高い数値、中学校についても、若干低いところありますけれども、年々こういった互いの意見の良さを生かして解決方法を決めていくということの割合が高くなってきているというところがあります。

一方で、自分と違う意見について考えるの楽しいと思うかについては、やや低いということの傾向がこれまでありました。

こうしたことを踏まえ、審議会の中では、社会の構造が大きく変わる中で、自分で考え判断・行動できる子の育成というところは、とても大事になってくるんじゃないかと。特に価値判断、創造、意思決定、協働といったところは、人間だからこそできる営みではないかというなご意見をいただきました。

そういったことを踏まえまして、具体的な取組として大きく3つ掲げさせていただいております。

1つ目が学級活動・学級会の充実ということで、クラスや学校をより良くしていくための課題を見い出し、解決をするための方法や内容を話し合うというところをさらに推進していくってこと。その際、合意形成や意思決定のプロセスというところを大事にし

ていこうということをやっていきたいと考えております。

2つ目が自発的・自治的活動を通した意見表明・参加ということで、子どもの意見表明や参加につきましては、本市の子どもの権利条例にも位置づけられた、とても大切な権利の一つでございます。こういった取組は、学校行事等において、あるいは生活の決まりを見直すなどにおいて、児童会や生徒会などによる自発的・自治的な活動というところをしっかりと推進していきたいと考えております。その際、先ほどとも通じますけれども、多様な他者を認めるということを過程において大切にしていきたいと考えております。

また、自発的・自治的な活動というところでいくと、異なる学年・学級等との交流というところも非常に大事になってくるのではないかと考えます。異学年交流というところで、上学年が下学年を主体的にリードする、あるいは、特別支援学級が併設されている学校においては交流及び共同学習を推進したりする。また、学校では実態に応じて特別支援学校との副籍交流なども進められればよいと考えております。

続いて、次のページ、（６）－２、まちや社会と向き合い、未来を考える学びを創りますということで、学級、学校、そしてその次は社会とつなげていくということを考えております。

「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか。」の数値については、非常に年々高くなっているというところがありますし、総合的な学習の時間で課題を立てて情報を集め、整理、調べたこと発表するなどの学習についても、非常に高い数値となっております。

こうしたところで、ご意見としていただきましたのは、防災の取組など、社会のリアルというところを身近に感じることで、当事者意識も高まるのではないのかというところもお話しをして出てきました。

また、持続可能な社会をつくるには、子どもと大人が、自分の参画で社会が幸せとなる社会参画意識を共に高めることが大事なのではだろうかというようなご意見もいただきました。

こういったことを踏まえまして、具体的な取組として３つ掲げさせていただきました。

1つ目が、地域と連携した学びの推進というところでございます。地域や社会を知って自らも関わるのが大事というところで、これまでも各教科の中で、例えば幼児やまちの高齢者・障害者などとの交流を進めてきたりですとか、防災訓練や地域環境の美化

など地域のための協働ということも行ってきました。こういったところをさらに進めていきます。また、その際は地域コーディネーターを介しまして、地域の関係機関との連携ということを一層深めていきたいと考えております。

また、こういった社会参画の取組をしていく上では、総合的な学習の時間が非常に重要になってくると考えております。総合的な時間で探究的な学習過程というところを、自分の体験であるとか地域探索等の中から課題を見つけて、子ども自身が課題意識を持つというところを大事にしていきたいと思っておりますし、その解決においては地域や社会に赴いて協力を仰ぐなど、協働的な学びを進めていきたいと考えております。

そして、取組の3ということで、本市は特に小学校5年生以上で実施しております武蔵野市民科をさらに充実していきたいと考えております。こちらですけれども、特に自分や地域・社会から課題を見いだして、自分がどう取り組むか、どう関わるか、発信・実行を大事にしてくださいということを各校にはお願いしているところでございますので、これをさらに充実させていくってところです。また、関係機関との学びの共有や協働ってところをしっかりと進めまして、さらに学びを大きくしていくことを考えております。

最後に、子どもたちの主体性を生かしていくならば、教師の主体性というところも大事であろうということで、(6)－3、学校の強みと教員の主体性を生かした学校づくりを進めますということで書かせていただいております。

まず実態として、先生たちですが、どんなときに仕事のやりがいや充実を感じるかというと、やはり子どもたちの成長というところを感じたときというのが大きくなっております。

一方で、その下、こちらの審議会でも話題にもなりましたが、「学校の取組や行事のときに、目的や目標を考えていますか。」というところについて見ていくと、教師側は「よく考えさせている」と思っているけれども、子どもたち、あるいは保護者からすると、「よく考えている」という割合はおおよそ半分ぐらいというところで、こういう乖離というところがあります。

こういったところを踏まえますと、先生たちの授業というところも変わっていく必要があるのではないかということ、審議会の中では、教師のやりがいを高めていく取組が必要ではないかということ、総合的な学習の時間などを中心に授業の一、二割というところが変わっていけば、教員の主体的な学校運営というところがさらに実現でき

るのではないだろうか、また、学校の教育活動を充実させるには学校評価を通して取組を見直し改善する、そういったスパイラルを回すってことが大事じゃないかといったご意見をいただきました。

こういったことを基にしまして、具体的な取組3つでございます。

1つ目がカリキュラム・マネジメントの推進というところで、こちらは、学校の教育目標の実現に向けて、地域や子どもの実態を踏まえて教育課程を編成していくというところですが、その際に、校長を中心に、全教員が学校運営の中心者なんだというところできちんと取り組めるようにしていきたいと考えております。そのためには、教科横断的な取組、学校内外の資源の有効活用というところを進めていきたいと考えております。

その取組1につながる形ですが、特色ある教育活動の充実というところで、自分たちの学校の特色ある教育活動は何だろうかと、そこを先生たちがしっかりと振り返って充実させるというところを推進していきたいと考えております。市教育委員会として、そちらの学校の特色ある教育活動の支援というところで、そこに書かせていただいたのは例でございますけれども、学校の特色をさらに生かしていく、そういった支援がしていければよいと考えております。

また、こういった取組をしていくには教員の人材育成も非常に大事になってきますので、教師のやりがい支援というところで、教員の主体的な学びの推奨であるとか、職層等に応じた研修、管理職との対話による研修、そういったところを充実し、教師の人材育成、やりがいの充実というところについて支援をしていきたいと考えております。

以上が方針Ⅲのところの説明でございます。

本日は、この方針Ⅱの後半、そして方針Ⅲについてご議論いただければと思いますが、議論に当たりましては、それぞれの施策の柱ごとに、項目ごとにお話しいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○橋本会長　ご説明ありがとうございました。

委員の皆様にはご確認いただきたいのは、このA4の紙の資料2というのがございまして、その一番最後のページに、実は方針Ⅰ、方針Ⅱ、方針Ⅲと積み上がっていくような図があります。前回は、この方針Ⅰと方針Ⅱの半分、施策の柱4までを行いました。今日、方針Ⅱの残りの施策の柱ごと、方針Ⅲのところにある施策の柱6というのを今ご説明いただきました。前回のことも少し思い出していただきながら、実は結構重複して

いる部分もあります。当然、学校の中で行っている教育ですから重複はあるんですけども、ただ、明確にこういう計画にする場合にはどうしてもどこかに入れ込まなくちゃいけないというところで、事務局のほうでもご苦労してくださって、こうやって振り分けております。ですから、こちらの図の方針Ⅰ、方針Ⅱ、方針Ⅲなんだということを踏まえた上でご覧いただければと思います。

では、施策の柱5について、生涯にわたる自立した学び手の育成についてということで、まずご意見を頂戴したいと思います。ご質問でも結構です。ご覧いただいて、①と②のどちらでも結構ですし、いかがでしょうか。

○委員 施策の（５）－①のところで、右側の取組の３で「実社会につながる理数教育の推進」とされています。実社会につながるものとして、理数だけではないと思うんですが、特にここで理数を挙げる理由は何なんでしょうか。これは質問です。

○高丸統括指導主事 こちらですけれども、第三期の中でもプログラミング教育であるとか、理数というところを進めていくということは書いたところにはなっています。実際、各学校では日常生活の中にどういったプログラムが生かされているのかなというような学びは進めているところがございますが、逆に言うと、それ以外についての取組、特色ある何かをやっていたかというところ、確実に学習指導要領の中身はやっているんですけども、ちょっと特色としては弱かったのかなと思っているところがございます。そういったところで、本市の場合、サイエンスクラブやサイエンスフェスタなど、理科に関する取組について非常に市として充実したものがありますので、そういったところと絡めることで実社会につながる理数教育の充実がさらにできるのではないかと考えて、こちらを入れさせていただいたというところになります。

以上です。

○橋本会長 ほかにいかがでしょうか。

前回、レイアウトのご意見もありましたし、その実態と背景と取組という形で配置しておりますが、この点についてもご覧いただいて、いかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 施策（５）－①「主体的・対話的で深い学びを充実します」ってことなんですけれども、各取組は、何か主体的にはすごくつながりそうな内容多いように思うんですけども、対話的でいうとどのあたりになるのか教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○高丸統括指導主事 対話的というところ、あえてここに書かせていただいている項目でいきますと、丸の3つ目のところにありますけれども、学習者用コンピュータなんかを使うと、今、子どもたちの意見ってすぐ共有したり検討するってことがビジュアルにできるような形になってきております。そういったところも活用すれば、この対話的というところがさらに進むのではないかと思います。一つの方法ですけれども、そういったところでやっていきたいと思っておりますし、また、ちょっと場所は変わりますけれども、上の言語能力の育成というところがございます。この言語能力って、そこでは「必要な語彙」という形では書かせていただきましたけれども、語彙だけじゃなくて、やっぱりそういった話合いによって深めていくであるとか、自分の考えをしっかりと持つであるとか、それを説明するとか、そういったところも言語能力というところにはつながるかなと思いますので、そういったところを育むことがこの対話的な学びを深めるってところにもつながるかなと考えているところでございます。

○委員 割と先生と生徒・児童っていうイメージのほうが強いですか。さっきの語彙のあたりは、もしかしたら児童同士もあるんですかね。

○高丸統括指導主事 そうですね。意見や情報の共有ってところは、子ども同士の共有の方がむしろ強いと思います。これは先生たちもやはりかなり勧めてやってくれているところかなと思います。

○委員 ありがとうございます。

○橋本会長 取組2のところに、特に「協働的な学びの」というあたりに、要するに授業改善として、今、委員がおっしゃったように、対話的というところを取り込んだ授業をっていうことですから、具体例として統括のほうでお話してくださいましたけれども、いろんな事業の中でということですから、もう内容はあらゆることに対して恐らく対話的というのは入っていきますよということだと思いますけれどもね。

ほかにいかがでしょうか。

○奈須副会長 今の話で、対話的というのは、対話をするという行為や活動もあるんですが、知識観が変わるって話が大きいですよ。つまり、細かいことを覚えるだけじゃなくて、活用の利くという話があって、だから、その正解としての本の中の知識を所有するという学習はもちろんやるんですが、それを足場に答えのない課題に挑んでいって、今はいわゆる最適解や納得解って言いますよね。要するに、知識の意味や構造が変わっている。最適解や納得解をどこまでも求め続けるような学習にしましょう

というふうに今になって、それが主体的・対話的で深いって話ですよ。それはもう実社会では完全にそういう知識との付き合い方というか、知識観値が求められているんですよ。正解というか情報を得るだけだったらコンピュータで済んじゃうので、その得た情報を使って、ああでもない、こうでもないって議論して、より納得がいくとか、より最適なものをどこまでも求め続けるという。

そういうイメージで事務局で書いてくださって、だからコンピュータってすごく出てきたり、そのコンピュータで共有するってのは、共有して終わりじゃなくて、そこから知識を創出するという。これはやっぱり昔の学校にはなかったと思うんですけども、もう既にそこまでいろんな取組で、総合はもちろんですけども、教科でも今そういう取組、武蔵野ではどんどん取り組んでくださっていると思うんですけども、ちょっと多分そういうのがイメージにはあるんだと思いますけれども。

○橋本会長 ほかにいかがでしょうか。どうぞ具体的なところでも結構ですので、ご質問とかご意見で。どうぞ。

○委員 ちょっと感想っぽくなってしまうんですけども、先ほどもご指摘あったところの取組3の「実社会につながる理数教育の推進」というところが、別のところの施策でも社会とのつながりみたいなのがあったかなと思うんです。施策6か。施策6-②とか施策6-①みたいなのところで、学習と社会とのつながりみたいなのがそこで取り上げられているイメージだったので、何かここだけ急に理数教育と実社会の接続ってあるのがちょっと違和感だったなというところもあって。先ほどご説明いただいた意図で何となく理解はしているんですけども、このテーマが今お話あったみたいに主体的・対話的で深い学びというところで、やっぱり理数系のことってなぜなぜというのはどこまで深めていけるところだとは思うので、必ずしも実社会につなげていくことだけが理数教育の深めるというところでもないのかなと思ったので、もうちょっと深めるという観点で何かあると良いのかなという感想でした。

○橋本会長 ありがとうございます。

この辺は、ですから、なかなか日本語が難しいところでして、「実社会につながる」が強調されているのか。もともとは、恐らく理数教育をより一層推進する。それは座学じゃなくて、いろんなところで生かしたというところが入ってきているので、恐らく、この施策の6で社会とつながるとか地域とというところとは、ちょっとまた違った意味合いなんだと思うんですね。だから、この文章だけ読んでみると、今、委員がおっしゃ

ったような感じで、いや、理数教育は実社会につなげるためだけにやるんじゃないでしょうというのも当然なんですけれども。だから、この辺、うまく表現、文章表現ができると、もう少し市民の皆さんにも分かりやすいのかなというところですので、これはまた事務局にお願いしなきゃいけないですけども、分かりやすさといいますか、ほかの施策との違いみたいなところも少しかうというのもですね。

どうぞ、先生。

○奈須副会長 理数教育振興というのは、歴史的にいうと、高度経済成長の昭和40年代ぐらいに一遍すごく出てくるんですよ。アメリカなんかも出てくるんですけども、これは科学技術競争なんですね。国の経済力とか、もっと言うと軍事力とかも含めた、東西冷戦が当時あったので。日本はそれは関係なくて、経済発展を支えるものとして理数教育を振興したんですよ。理科センターができたりとか、それから高専ですね、要するに経済振興の基盤としての技術者養成という意味で、産業教育ラインなんですよ。それは成功して、日本の発展につながったんですね。

なので、このサイエンスクラブとかサイエンスフェスタっていうの、割とそういう系譜の名残があるんだと思います、私は。それ、全然いいことで、さらに、それは産業振興ってだけじゃなくて、子どもたちが自然の事物・現象とか理科の面白さとか科学の不思議ってところに関心を持っていくことにもなって、とてもいいことですね。

まずそれが一つあって、もう一つは、サイエンティフィックリテラシーみたいな、身の回りで起きていることを科学的に読み解いて、市民として正確な判断をしていくみたいな話がここんところはとても強いです。

例えば、この間のワクチンを打つのか打たないのかとか、原発の再稼働をどう考えるのかというようなことを、僕ら市民の一人として判断して世論形成をしないといけないですよ。そういったときに、やっぱり本当は小・中学校、高等学校で勉強した科学的なとか、論理的なとか、数学的なとかいうこと、数字にだまされないとか正確に判断できるということが、学校の勉強を基盤にしつつ実社会につなぐ。

だから、実社会につながるというのが、一つは、さっきの産業振興とか経済振興のようなことがかつてはあったんですが、今は、市民として科学的に生きていく、だまされないとか、しっかり判断するとか、良い社会をつくるために、みんながそういう科学的なリテラシーを持つべきだって話はとても出てきています。

数学でなくて情報になってくるけれども、いろんな間違った情報とかフェイクニュー

スとかも出てきて、そういうものにちゃんと対応できるって、この情報活用能力でもすごく大事で、要するに、ある種のシチズンシップ教育、民主主義の教育の部分が一つあるんですね、前から出ているような。民主主義的に振る舞えるってことなだけけれども、もう一つは科学的にとりか論理的に読み解けるっていうのがあって、その部分を多分すごく打ち出そうとしていらっしゃるんだと思います。

以前から武蔵野の理数教育というのはそういうのが一つある。

ただ、もう一方で、そもそも理科や数学そのものが、役に立つ、役に立たないじゃなくて、面白いとか、格好いいとか、すてきとか、好きというのもすごく大事で、多分3つあるんだと思うんですよね。その経済振興的な古いやつと、市民としてのリテラシーの部分と、それから、もうそのものを好きになってどんどんやっていくという、多分3つあるんだと思って。

上手に入れてくださっているんだと思うんですけれども、この実社会につながるというところが、すごく何か有用性とか実用性とかっていうのが薄く見えがちなんだけれども、多分もっと重たい意味があるんだろうと思いますけれども。

○橋本会長 いかがでしょうか、ほかに。

②にっていて、次のページですけれども、そちらもまた、文化・芸術とか、宿泊とか、読書とか、体力とかというのもあって、これも割と子どもたちへの教育については非常にメジャーなっていますか、もう既に多くが取り組まれていることですが、引き続きというところだと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 ちょっと1番に戻ってしまうんですけれども、先ほどの取組1の学習基盤となる言語能力と情報活用能力の育成というところで、これは、僕の個人的な意見で、教育計画とは方向性でちょっと違うのかもしれないんですけれども、去年、情報のことで問題が起きたときに話し合った機会がありまして、そのときに問題に上がったのが、やっぱりお子さんのデジタルリテラシーもそうですし、シチズンシップ教育もそうなんですけれども、保護者に関しても同じように教育したほうがいいんじゃないかという声がありました。

なので、何か文言として、保護者も含めてなのか、ちょっとそういったことを入れていただくといいのかなと思ったのと、もう1点としては、結構学校ごととか先生によって、その情報活用というところの技量のレベルの差というのがお話を聞いているとあった

ようだったので、その何かレベル感というか、底上げというか、そういったところの統一というのも一つ入れていただくことをご検討いただければなと思いました。

以上です。

○橋本会長 ほかにいかがでしょうか。

また今のご意見なんかには少し加えて意見交換したいなと思いますけれども、いかがでしょう、施策5のところ、ほかの点で。

○委員 今の委員からいただいた、そういう部分はどこの柱に入れることができるかということを考えていました。多分、主体的・対話的で深い学びの充実のところは学校としての取組ということになってくると思いますが、それを支える、地域や保護者の方たちの取組をどの政策のところに入れていったらいいのか、それもまた今後考えていく必要があると思います。視点としてはすごく大事なもので、子どもや学校だけに任せるのではなくて、やっぱり地域・保護者もそういうSNSや、それに関わるデジタルリテラシーというようなことを考えていく場というのは、盛りだくさんになってしまうかもしれないですけれども、また検討していただければありがたいと思いました。

以上です。

○橋本会長 ほかにいかがでしょうか。

どうぞ、先生。

○奈須副会長 この取組3のところ、読書活動とか、さっきも前のページにも語彙とか言語能力で読書って。この読書、読書活動のイメージがすごく大事だと思っていて、多分僕ら、普通に読書というと物語を読むとか小説を読むというイメージなんです。これは国際的にとてもまずいという話は前から出ていて、大人になったときに必要があってしっかり読んで、そこで使える語彙とか表現を自在に使うというのは、物語とかファンタジーもいいんですけれども、むしろ論理的な文章、いわゆる論説的な文章です。学校の読書指導というのは、もうこれは日本のある歴史的な経緯が実はいろいろあるんですけれども、大正期からとかの、物語を読むということにとっても偏った読書指導をこの国はやってきたんですよ。それはいけないことじゃないんですけれども、もっと幅広い種類の本を、また、プレジャーリーディングって言うんですが、楽しみで読むじゃなくて、もっと論理的にとりか批判的に読むことも大切です。

既に国語の授業はそうなっているんですよ。説明文をただうのみにしないで批判的に読むとか、ここはこう書いてあるけれども、もっと良い表現はないのだろうかとか

て、そういう批判的な読みというのは国語では指導なさっているんだけど、さらに、子どもが個々人で読書活動をするときに、そういうことになっていってほしいなということですね。

これはだから、授業が大分変わってきて、子どもが問いを持ってどんどん調べていく。今、調べていくというのはコンピュータで調べることにばかりいっているって批判があるんだけど、それは逆に言うと、本で調べるということの訓練とか機会がひよっとしたら少なかったのかもしれないというのは、むしろデジタル関係の会議で最近話題になっています。デジタル関係の会議で、ICTでばかり調べていいのかって、よくおしかりを受けるんですけども、何でそうなっているんだろう。

まず、僕らもICTで調べますけれどもね。でも、やっぱりそこで、もっとしっかりとやるとか、体系的にやるとか、根拠のあるものでやるとか、多様なものを集めるとなったときに、しっかりとした本をきちんと読み込んでやっていくってことをしますよね、大人もね。仕事でもするし、もちろん研究的なことだとするわけですけども、その基盤になるような学習活動が国語科では結構やられているんだけど、その国語科での学びを子どもが生かして、自立的に読書という文脈でどのぐらいやっているのかということは、これは武蔵野だけじゃなくて、日本中改善していかなきゃいけないというか、少し考えなきゃいけない。学校司書や司書教諭の中にもそういう動きを進めてくださっている方も今とてもいるんですよ、実を言うとね。図書館学の中なんかでも言われていて。

ただ、そういう意識を僕らがこのまちの中でもって共有していく。だから多分、保護者の方も、読書というと、子どもが物語を借りてきて、それを読んでいると安心しちゃうんだけど、もっと本当は違うものを読んだりとかいうことがあるといいなと思います。

よく学校で図書の時間に図鑑を子ども見たがるんですけども、図鑑を見たら昔は叱る先生もいて、図鑑は読書じゃありませんということをする人もいて。そんなことないのに、図鑑だってちゃんとやれば読書なんだけど。何かその辺の読書概念みたいなこと、これはちょっとまた委員会の内部でもご議論いただいたり、先生方、特に市内の国語がご専門の先生方で、あるいは読書を研究している先生方でもご議論いただいて、これまで培われてきたものを足場にしつつ、もっと幅広い豊かな読書ということ。すると、語彙とか論理とかいうことにもすごくいくのかなと思って、武蔵野だとできると思

うので、ぜひお願いしたいなと思います。

○橋本会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょう。

○委員 今、奈須副会長のお話であった、図鑑とか読んで、もっと読ましてあげていいんだって、全くもってうちの息子が言われたことで、1年生のときに、図鑑ばかり読んでいたら、これは違うって、もっと本読みなさいって言われてストップかけられちゃったみたいで、そこからあんまり図鑑に手出せなくなっちゃったというか。

なので、そういう意味でも、この中のレイアウトとかまた後でとかという話だったんですけども、まさにこの図書館での読み聞かせというところが、結局これってお話を読んであげているシーンだと思うんですよ。だから、これがやっぱり勘違いさせちゃうんじゃないかなというか、そういう固定観念つけちゃうんじゃないかなと思うので、この写真とかも紹介のために載せて、すごくいいとは思いますが、載せるものも考えていったほうがいいのかなって思いました。

○委員 とても単純なといいますか、いまいち私がよく分かっていなかったら申し訳ないんですけども、この施策の柱5全体的なものでいうと、どこかの教科に当てるだけではなく、全体的な学校の1日の流れの中でこれをいろいろ入れ込んでいきますよというイメージで持っていて大丈夫でしょうか。

ありがとうございます。

それと続いて、施策5-②の取組2、持続可能な長期宿泊体験実施。我が子がもう今週行くんです。もうそのタイミングなんですね。ほかの学校にはないというよりは、もう武蔵野市独特。「えっ、修学旅行も行くの」って聞かれたんですね、我が子に。3年間毎回宿泊学習ありますよということで、とても楽しみなものでもありますし、ただ、ウェルビーイングとか、これからこの後やっていく学校の先生方の負担というところを考えながら、せつかくここに文化的・芸術的というところが入っているので、これと長期学習が少しコラボするといいますか。

そこに英語が入ってくるとか、何かそういうのもあると面白いのがもっと深まる。ただ、5年生のセカンドは生活を共にするがベースにあってやることだと思うんですけども、確かにそれもとても大切です。家でこれだけのことをやっているということが理解できて、家庭において子どもたちの手伝う、協働するということに学び、結びついていくことではあると思うんですけども、先生方の例えば軽減をするという意味で考え

たときに、そういうところに、担任の先生、ほかの学年の担任を持っている先生を割り当ててしまうような状況にあると思うんですよね。人数とかいろんな問題があると思うんですけども、そういったところに外国の先生も入れていくことで、とても何か楽しみがプラスアルファで増えていく。そのために少し英語学んでみようよとかという前向きな何かプラスの発想も、親にもそれを訴えかけるといいですか。

今、我が子の幼稚園では英語の先生がもう英語で常に話しかけるんです。英語の先生が常にいてっていうところで、その先生には必ず「イエス」とかって返すんですよね。

子どもたちは、小さければ小さいほど、すぐそこに順応していく環境があると思うので、そういった意味では、対話をしていくという意味で外国の先生をそういったところにも配置して、担任の先生の負担を減らし、いろんな相乗効果が生まれるのではないかなというのをちょっとこれを見ながらずっと考えていたので、お話しさせていただきました。

以上です。

○橋本会長　そういうご意見で、複合的にとか、いろいろキーワードとしては出てきているかなと思います。

どうぞ。

○委員　ちょっとデータというか、ここに出ているものの解釈にもなるかもしれないんですけども、小学校6年生の、施策（5）②の、もっとやってほしいこと、やってみたいことで、1番、2番が割とパソコン使ってみたい活動になっていて。小6だと、多分コロナが小2とか小3からで、割とそのど真ん中ずっとコロナだったみたいな感じの話があって、本人の趣味的なところでいうと、何か結構この取組1、音楽とか絵描いたりとか、そういうのすごく好きだったり、本読むのも好きだったりするんですけども、逆に何か運動はそんなに、やった多分機会も少なかったりもして。さっき理数教育のところでもあったんですけども、好きみたいな話があって、なかなかそこに結びつくようなことというのが、何かやっぱり経験が浅かった年代でもあるので、それがもしかしたらこのクエスチョン1に表れていたりするのかなと思いました。なんで、もしかしたらそういう何か好きになるような方法。多分いろいろとこの中でも取組していただいていると思うんですけども、何となく回答者の年代と、その頃起こったことが結構リンクしているようなデータにも見えたので、そのあたり強化いただけるともしかしたらいいのかなという意見でした。ありがとうございます。

○橋本会長 ありがとうございます。

コロナも経てというところがありますので、今の子どもたち、確かに昔とは違ってというようなことも、体験なんかでは大いにあるんだろうと思いますので。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 今、委員がおっしゃったことと少し関連して、運動している時間や運動に対することについては、いわゆる調査の中で、武蔵野市の子どもたちはどのようになっているのでしょうか。

それはなぜかというところ、左上に、知性と感性を磨くとあるのですが、体力の増進というか知・徳・体のバランス良い子どもをやっぱり育ていきたいという願いもあると思うんです。だから、もし体力の向上のことの取組4のことで被せていくなれば、知性や感性を磨き、体力を増進する何々の取組とか、何かそのバランスを大切にしていける必要があると思います。やっぱりこれから生き抜く力を身に付けていくということからすれば、体力というものも欠かせないと考えます。その辺のところの実態が本当だったら左の取組のところにも載せるんでしょうけれども、2つのQで構成されているので難しいと思うのですが、その辺りの実態も教えてもらえたらうれしいかなと思ってお話しさせていただきました。

以上です。

○高丸統括指導主事 そうですね、ちょっと数値としてここに載せ切れなかった部分は確かにあるところであります。

子どもたちの実態として、やはり本市、体力、課題の一つにはなっております。単純なことで言うならば、やはり小学校低学年のうちがかなり総合的なところで見るとちょっと低めなんですけれども、ただ、学年通して見ていくと、結構上のほうになっていくと都と同じぐらいの平均の数値にはなってくるというのが全体の方向性としてはあります。

あとは、これは面白いなというところというところ、運動習慣というところというところ、朝、登校前に運動する時間というのが、本市、ちょっと高めなんです。それは、あそべえっていう校庭開放をやっているというところがありまして、それもあって、子どもたちの質問紙調査なんかを見ると、朝の運動の時間というところがほかと比べるとちょっと高くなったりというところが出ています。

そういったこともありましたので、やはり運動に親しむというところで、子どもたちに生涯にわたる運動に親しむ機会というところがつくれればなというところもありまして、一番下のところにもなりますけれども、運動量の確保というところで、日々の授業や休み時間の取組の工夫というところを記載しております。

あそべえは本教育委員会の事業ではないので、直接はちょっとここには書けないんですけども、連携というところも今後考えられるのかなとは思ったりもしております。

○委員 今のお話、すごいいいですね。朝の遊びというのは、その後の、学習に向かう姿勢や気持ちの切替えなど含めてもいい取組だと思うので、一つそれは増進の取組として、市長部局との兼ね合いもあるかもしれないですけども、ぜひ前に出していてもいいような、すてきな取組だなと思いました。

以上です。

○橋本会長 知性・感性って来ていて、運動とか体とかというのが、ご指摘のとおりだったので、ちょっと長くはなっちゃうんですけども、どうするかというところも少しまた考えていきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 意見というより、ちょっと具体的に内容を教えていただきたいのが、施策5-②の取組の2のところの長期宿泊体験のところですよ。多分これ、いろんな項目がある中で、保護者の方も一番分かりやすいというところなので、言葉というか、宿泊学習の系統性や子どもの参画、探求的な学びの観点から取組を見直しというのは、私、この報告書をちゃんと読んだことがないので大変申し訳ないんですが、何らかの課題感があって見直しをされるということで、何か日数の見直しみたいなのはどこかで見たんですけども、大もと、その系統性、宿泊学習の系統性というところを教えていただきたいです。あと、日数以外に何かどういった課題感があって、どういった方向性で見直しに向けて動かれているのかについても教えていただきたいです。さらに、丸2つ目のところで、訪問先、かなりこれも本当に負担の、運営のところでは負担感があるというのは重々承知しているんですが、訪問先とか学校は何かどういう負担かなというのが分かるんですが、この家庭の負担について、実はこういう負担感があるとかというのがあれば、知っておきたいなというところですよ。あまり自分が負担を感じたことがなかったので、というか、逆にもう本当ありがたいと感じているので気になりました。

○橋本会長 では、そのあたりのご説明、お願いします。

○高丸統括指導主事 本当に1ページぐらい書けばいいんですけども、限られた枠の中で、ちょっと言葉足らずなところが申し訳ないんですけども。

先ほどこっちと紹介にあったように、6年生ではこれにプラスして日光移動教室というものを行っております。また、中学校のほうでは中学校3年生で修学旅行なんかも行っております。そう考えると、本市の場合、小4、小5、小6、そして中1のセカンド、さらに中3の修学旅行ということで、宿泊学習が5回あるんですね。その一つ一つがばらばらとまでは言わないんですけども、せっかくセカンドでやったことが、じゃ、どう日光につながってって、さらに言うと、最終的な修学旅行というところにどうつながっていくのか。これまでセカンドスクールをつなぐってことはすごく我々としても課題意識はあったんですけども、もっと広い意味で宿泊学習というところで見るときには、もうちょっと大きい意味での系統性ってところを考えていいんじゃないのか。中学校卒業段階の目指す姿というところから系統性を考えられればいいんじゃないかなってということで、ここはあえて「長期」と入らず「宿泊学習」とさせていただいているというのがそういったところでございます。実際今、検証委員会でもそういったところで今後議論をしていきたいと思っているところです。

あとは、子どもの参画というところについては、こういった宿泊学習って、もともとあったプログラムに対して、はい、次これやるよ、次これやるよというような形にどうしてもなりがちなところがあったりします。そうではなくて、先ほどのほかのところにもつながりますけれども、子どもが何をしていきたいのか、何をテーマとしてやっていくのか、どういったところができれば自分たちのゴールを達成できたのか、そういったところの子どもの参画ってところをもっとやっていくにはどうしたらいいだろうかというところを、この検証委員会の中では今検討してもらっているというところになります。

あとは、先ほどお話にあった家庭の負担というところで、他の委員にはそんな負担というふうに感じていただいていないということは非常にありがたいところでもありますけれども、一方で、長期にわたって子どもたちが行くことによって習い事とかに行けなくなるであるとか、逆に、ちょっと習い事があるから途中参加しかできなくて、それを連れていくというところの負担とか、いろんなご家庭がやはりございます。ここにいらっしゃる方々は非常に好意的に受け止めていただいているはいるんですけども、いろんな方がいらっしゃるというところでご認識いただければなというふうに思います。ただ、

そういった声が多いわけではないんです。おおむね非常に好意的には受け止めていただいているんですけれども、そういった方々の声ということもやはり考えなくちゃならないというところで、「家庭等の負担」てところも今回書かせていただいているというところでございます。

○橋本会長 よろしいでしょうか。

ほかにいかがですか。

○委員 ちょっと今の発言に関連することです。今の取組2のところ、令和5年度、6年度に実施したって過去形に書いていますけれども、今が6年度ですので、まだこの検証委員会の報告書はできていません。これが計画書で出るのが今年度末なので、そのときにはできているだろうということでこういう書き方をしているということですので、まだ存在しない報告書ですので、見たことがないというのは当然です。

ここからが質問になるんですけれども、1つ目の丸では、これこれ「等の観点から取組を見直し、実施します。」ということで、もう見直すことが決まっているかのような記載になっていて、2つ目の丸ですと、「持続可能な運営の在り方に関する見直しを検討」するので、もしかしたら見直さないかもしれないというふうに読めるんですが、この2つの違いがどういうことなのかって、ちょっと説明をお願いします。

○高丸統括指導主事 まず1つ目、「見直し、実施します。」とさせているところですが、こちらは教育内容というところになってきますので、学校のほうの工夫、また我々のほうの工夫というところである程度進めることができるかなというところで、「見直し、実施します。」とさせていただいております。

2つ目のほうですが、やはり訪問先の方々のご都合であるとかありますので、本当にそれができるのかどうかというところを十分に議論しなくてはならないってこともありますので、ここは「実施します」までちょっと踏み込まずに、あえて「検討します」というところにとどめさせていただいているというのがございます。

以上です。

○橋本会長 ほかにいかがでしょう。

どうぞ。

○委員 取組4の体力のほうのお話にちょっと戻っちゃうんですけれども、うちの子どもは運動が割と苦手なほうだったりするんですけれども、休み時間は、中休みは外に行きなさいって割と強制的に出されたりとか、それは、それもそれでいいとは思いますが

れども、やっぱり運動って、できるできないがぱっと見てすぐ分かりやすいものの競技が多いと思うので、そういうできるできないだけじゃなくても、純粹に楽しむだけというような運動の多様性みたいなものって、平たく言っちゃったらあれかもしれないですけども、そういうものの機会が多くつくっていくみたいな、楽しめる形のをもうちょっと増やしていくみたいなものがあるといいなと思ってのコメントでございました。

○橋本会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 今までの感想も含めまして話をしたいと思います。

言語活動のところで対話的というところもありましたけれども、子どもたちが教科書が読めないって言われた時期がありまして、新井紀子さんでしたかね、論理的に短い文章でも、きちっとしたその文章の内容が読み取れていないと。そういうふうなデータがある中で、子どもたちが正解などを自分で考えていく上で、本当の課題についてきちっとした理解が得られるような読解力、これがやっぱり大事じゃないかなと思っているところです。だから、ここで言う読書、言語活動、言語能力ってところにはコミュニケーションの能力もありますけれども、文面をきちっと把握する、理解する、相手の言うことの真意をきちっとつかむ、もしくは真意がきちっと伝わるように論理的に話をしていく、そういうことが大事じゃないのかな、そんなふうに現場でも思っています。

それから、長期宿泊体験関係ですけれども、系統性という話もありました。中学校でも、小学校でプレセカンド、セカンドやってくる中で似たような体験も入っている。じゃあ、小学校でやってきた体験を、同じことをやるのか。そういう議論も職員の中でもあります。

ただ、発達段階で子どもが感じ取る感性というのも違ってきますし、いろんな同じ活動にしても、そこに含まれている課題意識というのはやっぱり違うな、見る視点が変わってきているな。そういう視点を育てていく中で、SDGsじゃありませんけれども、そういった視点で見てみる。

もしくは、うちの場合には白馬に行くんですけども、武蔵野と白馬の比較をする。その中で、我々が実社会で、武蔵野で生きていく中で白馬から学ぶことはないか、具体的に市政に対して提案することはできないか、そういう視点を持って内容を検討している。その中には、体験する内容も含めて、五感を生かして、感性も含めて、いろんな視点から取り組んでいるというのがあります。

また、後ほど出てくるかと思うんですけれども、市民性を高めるというところが武蔵野のすごく大事なポイントになると思いますので、そういう視点からも長期宿泊は迫る。修学旅行に関してもそうです。義務教育段階の最終として視野を広げる。広く言えば、日本の伝統文化、それから国際理解、国際社会との関連、そういうところにも視点を広げていく。今週末に本校も修学旅行へ行くんですけれども、オーバーツーリズム、土日月で行くんですけれども、多分、奈良・京都は混むだろう。でも、そういうところに行って、確かにそうだな、どうしてだろう、なぜ今日本はこういうふうになっているのかという視点で捉えてくるというのも、実体験をもとにしてやることは非常に意義があるところだというふうに思っているところです。

以上でございます。

○橋本会長 ありがとうございます。

すみません、施策6のほうもありますので、とりあえずこちらで今一旦切らせていただいて、また後ほどひっくり返ってきていただいて結構ですので、続けていきたいと思っています。

施策6のほうで、もう①、②、③で切りませんので、ぜひ方針Ⅲの「多様性を生かし、社会を形成する力を培う」というところで、3つの丸で計画されておりますが、こちらご覧になっていただいて、いかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 学級・学校づくりを子どもの主体的にとこちらに書いてあるんですが、校長先生方にお聞きしたいです。例えば、学級委員で全員男の子が手を挙げました。これ、実例が実はあって、だけでも男の子と女の子にしてくださいって。いや、僕たちはこれでみんなとちゃんと交流ができるからやらせてほしいと懇願したんですけれども、やっぱり却下されましたというタイミングが実はあったんですね。多分これから先、男女であるというそのくくりそのものも多分NGに、NGという言い方がいいかどうか分からないんですけれども、いろんな多様性を認めていく中で考えると、誰がやってもよかったけれども、それに対して決まった人数でお願いしますみたいなところの、これから先生方が教育していかれる、校長先生はその教育する側の立場にあると思うんですけれども、そういったところの学びを今のカリキュラム、先生たちが通常学校をこなしていくカリキュラムにプラスして学んでいくことって負担ではないのかなという。そういったところも含めて、何か先生方の時間とか、そういう学ぶ、それを学ぶというか、こういったこ

とを学んでいく時間というのを確保しやすい状況にあるものなんですか。実体験としてです。教育委員会の方々がこういうふうにやっていきましょうという話ではなく、学校で実際はこういう学びをプラスしてやっていくということは可能な今現状があるのかどうかというところ、ちょっとお伺いしたかったです。

○橋本会長 教師のってことですね。

○委員 そうです。

○委員 今の話でいくと、例えばミニ研修の日が実はあるんです。教員が自分たちで研修する機会をつくるために、その枠を何回も設定しているんですね。そこで自分たちが課題に思うこととかっていうのを話し合う時間は、本校については取れているなと思いました。

先ほどあった男女のっていうところについては、今はそんなにないのかなと。僕も前任校のときには全くなかったです。何々の係とかを決めるときに、例えば男子が何人、女子が何人という決め方はしていないですし、取組①にあるような、自分たちでというところについては、もう子どもたちのアイデアをいかに尊重するかというのを大切にしてきたので。

他の学校では隠し芸ウィークがあって、そういうのも子どもたちがやりたいってところから構築して毎年やり始めたというのもあるので、ここに書かれている取組の方向はとてもいいかなと思っていますし、時間を学校でも生み出す努力を教員たちもしているという実態が生まれてきているのではないかなと思います。

○橋本会長 今のお話で出ていたとおり、例えば施策6-①にあるようなことを先生方がまたより一層進めていくとか充実させるためにどういう学びができるかというあたりで、さっき委員がおっしゃっていたのは、そういう時間が本当に取れるんですかというようなこととか、教育委員会とかで設定してくださる研修はあるんでしょうけれども、身近な子どもたち、実際に目の前にいる子たちに対してどうするかみたいなことを先生方同士で学び合えるというような時間というのは、先ほどの委員のお話だとミニ研修ってことであるというお話でしたけれども、実際、ですからこれ、先生方の学びとか研修を進めていくという観点でいくと、やっぱりその時間や空間があるかって話というのはどうしても出てくるわけですので、こういうご意見があったってことだと思います。

ほかにいかがでしょうかね。

どうぞ。

○委員 今のお話に関連してなんですけれども、同じところ、取組1だったりとか取組2のところ、子どもたちが自発的な意見だったりとか、こうしたっていったような集団としての合意形成の結果であれ、個人の意見であれ、その受け止め先があって初めて子どもたちで言った効力感というのは得ると思うんですけれども、その受け止める側に、やはり今おっしゃったみたいに余裕があるのか、時間的余裕があるのか。提案されたけれども、それできませんみたいなのところになってしまったら、何かその集団としての合意形成というのが、結局日本的な、先生が求めている解を集団で出しに行くって形になるのは嫌だなと思っているので、そういった観点も含めて、受け取る形、学校とか教師の方、皆様が受け取れるような体制づくりというのもどこか入れていただけるとありがたいなと思いました。

○橋本会長 ほかにいかがでしょう。
どうぞ。

○委員 ここまでの話でも、集団としての合意形成の話とか、前段だと自発的に意見持ったりとか、そういう話が出たんですけれども、施策6-②、取組2の中に、②の3個目の丸、「話し合いや地域・社会に赴き、協力を仰ぐなど協働的な学びを進めます。」というので、結構意外と協力を仰いだりするのって難しいことなんじゃないかなというふうに、自分の体験だったり身の回りの人たちだったりで感じています。なんで、多分合意形成取ったり、人によって、もちろん自発的に意見持てる人、持てない人、いるとは思いますが、協力を仰ぐみたいなのところも結構大切なポイントだし、自分も社会人として20年ぐらい働いている中では、やっぱりこれができる人とできない人って大きな差が生まれてくるようにも思いますので、こういったところも何か力を入れてやっていただけると、すごく子どもたちがまさに何か僕たちが期待しているような人たちになっていくんじゃないかなと感じましたので、コメントさせていただきました。

○橋本会長 ほかにいかがでしょうか。
どうぞ。

○委員 施策6-③のところ、左下、取組の背景の最後の吹き出しの部分が、「学校の教育活動を充実させるには、学校評価を通して取組を見直し、改善するスパイラルを回すことが大切」。それを受けての取組が、右側の多分取組1の丸一番上のカリキュラム・マネジメントのことだろうという理解をしましたが、これ、評価っていうところなんです、評価は誰がするのかというのを教えてください。

○高丸統括指導主事 学校評価ということですね。本市の場合であると、まずは学校の自分たちの評価というところがあります。そして、関係者評価というところで、本市の場合は開かれた学校づくり協議会の方々に関係者評価ということをしていただいているのが大きなところの流れになります。そこに至るまでには、子どもたち自体がどう捉えているかであるとか、保護者の方々にもアンケート等を取りまして、評価いただいているというのがあります。大きなところとしてはそういったところになります。

○委員 じゃ、イメージとしては、一次評価が学校自身が自分たちのことを自分たちで評価をし、二次評価として開かれた学校づくり協議会で評価をする。それで合っていますかね。

○高丸統括指導主事 そうですね。一次評価という意味では学校、二次評価と言うか分かりませんが、子どもたちや保護者の意見。そういったところもひっくるめて三次というんでしょうかね、開かれた学校づくり協議会の方々に、最終的にいろいろとご意見いただいているってというような流れになってくるかと思います。

○橋本会長 学校評価で、奈須副会長、ご説明いただきたいんですけども、一次、二次とかという感じではないですよね。同列で、並列的にいろんな方々から意見をいただいて、それで校長先生の下で、いろいろと次に向けてというようなことを見直していただくというようなことだと思いますので、今の一次、二次というところではないと思うんですが、カリキュラム・マネジメントにつなげていくというところは当然あるとは思いますが、

ほかに何かございますか。地域とのという関係で、ございませんか。

○委員 ちょっと初めに、いいですか。

○橋本会長 じゃ、どうぞ。

○委員 細かいんですけども、施策6-③の取組2の一番上の丸で、「カリキュラム・マネジメントを進めると、各校の特色が明確化してきます。」という。何かこの文言がほかの文章とちょっと温度感が違うというか、事実を述べているだけの様な気がしているの、姿勢として書いたほうがよろしいんじゃないかなと思います。

以上です。

○橋本会長 この辺は、ちょっと文章表現として少し考えたほうがいいかなというところですよ。

ほかに。

どうぞ。

○委員 特色ある教育活動のところとの関連にもなるかと思うんですけれども、左側の取組実態の調査のところ、Q2に学校の取組や行事の時に、目的や目標を考えていますかという設問についてですが、教員は考えていて、肯定的な評価を見れば子どもや保護者も多いんですけれども、この実態というのは右側の具体的な取組の何の活動とつながるのかということを思っていました。ここでのQ1とQ2の調査結果は、右側の具体的な取組とどうかかわるのかということが少し、私にはつながらないように見えるので、できればQ2が、もっと特色ある教育活動について、どのような実態が今あるのかというような調査であるといいのかなと思います。学校として特色ある教育活動を大事にするし、そこでの教員の主体性というのをもっと高めていって、そして自分の学校に誇りだったりアイデンティティみたいなものを持ってやっていきましょうよというような感じを出すといいのかなと思います。

もう一つは、その取組の背景の中で「総合的な学習の時間を中心に、授業の1、2割が変われば」って書いてあるんですけれども、授業の何が変わればいいのかということについて、少し言葉を足す必要があると思います。授業の1、2割が、いわゆる自立的な学びになるようにしたらよいとか、問題解決的な学びになるようにしたらよいとか、この「1、2割」が何を指しているのかということが、明確にしていただけるといいかなと思ったところです。

以上です。

○橋本会長 ありがとうございます。

この左側にあるグラフは、先ほど事務局からの説明ですと、子どもたちと保護者と教職員で、ちょっとずつずれがあったりしますよというところのご説明があったかと思いますが、今のお話にあったとおり、右側とリンクさせるためには少し違うものでもいいんじゃないかというご意見でした。

それから、取組の背景のところでも少し、もう少し説明が必要かなというところでした。

ほかにいかがですか。

どうぞ。

○委員 今のところで、これはご質問というか、うちの学校の特色って言われて、あんまりほかと比べないのでちょっと思い当たらずで、皆さん、学校ごとにどう特色って出

るというか、それって文化なのか。先生方も異動されるものですし、どうやって特色って形成されているものなんだろうかなというのをちょっとお聞きしたいと思いました。

○橋本会長 どうですか。

○委員 学校の特色で、いろんな場面であるんじゃないかなって思うんです。それは儀式的な行事にしてもそうですし、いろんな行事に関しても、その学校ならではの取組というのはあると思います。

その取組は、教員が敷いたレールじゃなくて、脈々と子どもたちの間で流れているものというのが、私も幾つか学校を回る中で、確かにある。だから、いろんな行事面で、教員が、指導者が教えるとかいうものもあるかもしれませんが、先輩から後輩というふうにずっと流れているものっていうのがある。そういったものかなとも思います。そのことは、学校生活の生徒会活動にしても、それぞれの学校で特色はあるでしょうし、そういったものが大事じゃないかなというふうに思うところです。

本校でいえば、教育理念といえば、「責任ある自由」という言葉、脈々と受け継がれている。行事でいうと、くぬぎ祭という劇があるんですけども、前も話しました、それも脈々と受け継がれてくる。運動会に対しても、取組に対する姿勢というのは先輩から後輩へ、後輩が次の代というふうなものがありますので、各学校あるんじゃないかなって思います。

○橋本会長 私たちのような外部の人間からだと学校を比較して見ているので、そうすると、ここの学校はという特色は当然すぐ分かるわけですけども、雰囲気も違いますしね。

事務局も、武蔵野市内にある学校は幾つもありますので、違うなというのは恐らくいつも感じているところで。

恐らく保護者とか子どもたちは、自分の学校しか行っていないと、よその学校を見に行くわけじゃありませんから、そこは分からないということも当然あるかなと思いますので。

今のご意見なんか、その特色をいかにアピールするかというところだと思いますので、その辺が恐らく学校の努力でもあるし、それをバックアップする教育委員会もということになってくるのかなと思います。だから、保護者や子どもたち自身が、うちの学校ってこういう特徴がある、特色あるよねみたいな、自慢の学校ですよというようなところをやっぱり言っていけるような、アピールとか説明とかいうところかなというところ

だと思いますね。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 もうそのままそっくり前の話いただいちゃうんですけれども、五中は市長に提言
といって、市長を直接呼んで、あんなことを市で取り入れたらいいんじゃないか、こんな
お店を建てたらいいんじゃないかとかって、そういうのを子どもたちが班ごとに決め
て市長に提言して、実際にデパートにベビーカーを取り入れたり、貸出しのとか、あと、
何かそういうのあるんですよ、実際に実が結んだものとかが。

あと、五小だとノーチャイムなんですよ。チャイム鳴ないんですよ。

だから、そういうのをここの施策、このやつの資料の中に、ほかのところでも思った
んですけれども、すごく具体的に説明してほしい。この前も、個人、団体名とか入れて
ほしいとかという希望も言ったりしたんですけれども、なかなか難しい。文字数のとか
というのでも分かるんですけれども、だから、そういう学校の特色というのも難しいの
かもしれないけれども、その別取りの資料じゃないけれども、冊子とかで、各学校こん
なことやっていますとかという、アピールする何か広報誌みたいなのかを。やっぱり
一堂に見るってなかなかないですよ。自分の学校の広報誌とかは見るんですけれども、
ほかの学校のってなかなか見ないし。だから、そういうのも一つ、こういう資料の中
に入れてもらえると、武蔵野市の学校ってみんなこういうことやっているんだなというの
が目で見えて分かるし、写真なんか添えてあったらもっといいしっていうのを、すごくぜ
いたくな話だとは思ってますけれども、一保護者として、武蔵野市の学校を知りたいと
か、どういうふうに子どもたちを教えてくれているんだろうっていうのを知りたいって
ときに、そういうのがあるとすごく分かりやすいし、イメージ湧きやすいしって思いま
した。

○橋本会長 ありがとうございます。

この資料でも、取組の実態というのはこうやって左側に載っていますよね。これは一
部を載せているわけなんですけれども、今おっしゃったように、計画ではありますが、現在
取り組まれていることとかアピールすべきことというのは、やはりどこかできちっと公
表していくっていいですか、見られるようにしていくってことも一つだと思いますので、
事務局のほうで、この計画の中に載せるかどうかというのは別としても、恐らくそうい
うものは振り返りとして必要ですので、取組の実態の一つだと思いますんで、だから、

今のご意見なんかは参考にしていただけるといいかなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 ホームページを見ていると、教育目標を書いている小学校と書いていない小学校とあって、何か少なくとも項目が同じところには載っていないみたいなのはありそうで、企業だと理念とか、企業理念とかあって、それがやっぱり風土に結びついたりだとか、明文化されているその会社の文化とか、外から見たときにどうかとか、それこそ自慢できる会社なのかみたいなのところにも関わってくるのかなって気がするのです。何かこの辺の、ちょっと自分の見方が間違っていると申し訳ないんですけども、少なくとも何かフォーマットがあつて、この学校の目標とか理念はここに載っているんだというのがあると、もしかしたら保護者も、それを比較することがあるかどうかはちょっと分からないですけども、結構企業はそういうふうに見たりすることがあるので、何かそんなふうなやり方もいいのかなんていうふうに思いました。

以上です。

○橋本会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょう。

どうぞ。

○委員 6番、施策6のところは、さっき会長もおっしゃったように、地域という言葉が非常に多くて、学校から見る地域というのはもちろんあって、境南小だと境南エリア、私、武蔵境なので、二小だと二小エリア、桜野小だと桜野エリアとあって、今、境南小学校にずっとここ何年かいますので、境南小学校というくくりでしばらくやってきたんですけども、去年、おとしぐらいから二小のほうも、まちからすると学区というのがそれほどいいですか、皆さん学校側から見るよりは薄くて、私たちはもう本当、武蔵境エリアをどうにかしたいと。でも、そのときに確たる何かというのは、なかなか市民の人が声上げるときに、意外と単位ってすごく難しい。

その中で小学校の学区の単位ってとてもすばらしくて、やっぱり人を同じ方向に向けるときに、境南小学校のエリアですって言うと、誰もそのくくりには異論を唱える方はいらっしゃらなくて。私は境南小学校で市民科のお手伝いをしたときに、地域と学校をつないでいろいろと取組をやったので、そういったところは恐らく境南小学校のホームページに載っているので、例えば子どもたちが地元の特産物のラベルを作って、1か月15

個ぐらいしか売れなかったものが1か月何百個売れるようになったとか、意外と子どもの学びと地域がウィン・ウィンな関係になるようなところをするときに、すごく小学校の単位ってすばらしいなと思ってやっているところです。去年、おとしぐらいからは、もともと少し前に二小地域にも住んでいたんで、二小にもお声がけしてイルミネーションの光のことが実現したり、今、地域としては桜野小がお声がけができていないので、これからそちらをしようということで。

この紙にどうっていうよりは、いろいろな場面で情報共有化というところでお伝えするんですけども、小学校を軸に本当に武蔵境は地域が活性化をしております、今度、桜野小にお声がけできれば、私たちとしては一つ、今そこをゴールかなと思っていて。本当に可能性の多い、何か学校というのはすばらしいなというのは地域の方も、特に商店会の方、もう本当に心底で、しかもこれはコロナの間にやっていたので、まちが落ち込むところを本当に子どもたちに助けてもらったというか。

私、一番うれしかったのが先生方なんですけれども、ちょうど私が境南小学校の担当になったときは、「地域のことは、もうお願いします」と。

なかなかいろいろ関わりを持つときに、初めてのエリアと、どういった方たちとどんなことになってしまうか。いろいろと多分背負うものを想像すると難しい側面があって、そのために、地域コーディネーターがいるという理解ではあったんですけども、先生方も、実際に子どもたちの学びが生きてきて、非常に誰よりも多分達成感を感じていたのは先生たちだったんじゃないかなと思っています。そうすると、今4年たっているんですが、実は今、私が知らない間に結構先生方がチャカチャカチャカ動いていて、後からまちの人に聞いて知るといふ。何かちょっと順番がだんだん逆になってきていて、そこが、先生方の負担感がどれくらいかというのはちゃんと見ていかないといけないんですが、武蔵境は本当に学校の先生や子どもたちに助けられて、何か非常に、ちょっと違うご意見の方もいらっしゃるかもしれませんが、往々にして「本当にありがとうございます」と言う。地域はみんなそんな気持ちでいっぱいです。

○橋本会長 ありがとうございました。

ここの施策6は、学校の強みというのと、今、教員の主体性、教員というのが出ています。教員というところでいろいろ出ていますけれども、人材育成もあるんですけども、やはり今一番この会議で出ていたのが、働き方改革の中でとかということも当然ありましたんで、教師をバックアップしていくというお話も最初のうち入れ込みましょう

ねなんてことがあったと思いますんで、いかがでしょうか。

○委員 取組、③の3つ目のところにやりがい支援が書かれていて、武蔵野市に来てありがたかったのが、やっぱり市講師の仕組みなんですね。それがもっと前面にあってもいいのかなと。今は、市講師の時間もうまく組み合わせて、学年の先生が例えば何曜日の何時間目は3人とも空きになるようにして、そこで打合せをすとかということがやれているんです。そうすると、勤務時間の中で学年の打合せができて、勤務時間外にすることを意図的に減らせるってことができているので、それは、結果としてはこの取組3のやりがい支援につながることをもう今既に市がやってくださっているというのを感じるので、もっとここに書いてあってもいいのかなと思いました。

○橋本会長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。どうぞ。

○奈須副会長 まず細かいことなんですけれども、表現ですが、6-1の取組3の真ん中で太字になっているところで「交流及び共同学習」ってなっていて、この「共同」の文字、どれにするかというのの判断です。

これもとても細かいんですけれども、6-3の具体的な取組の1の一番下のところですが、「教科横断的な」って、これ「教科等横断的」。すみません、細かいですが、でも大事です。

内容的なことなんですけれども、やっぱりこの6の1、2、3のところは武蔵野らしいと思うんですよ。コミュニティがあって、そこで子どもたちが市民性を高めて、多様な他者と一緒に民主的に生きていくということがぐっと入っていて、もう既にどこのまちよりもよくやっていらっしゃるし、それをさらにしっかりと市民の皆さんと共有するということで、とてもこれは大事だなと思っているんですけれども。

ちょっと思っているのは、6-1の取組2の、これ「意見表明」が来て、一番最後のところなんですけれども、「その際、少数意見や保護者・地域の意見など多様な他者を認めることや過程・手順を大切にします。」って、そうなんだけれども、この「多様な他者を認める」という表現でいいのかな。ちょっと気になっているんです。だから、子どもたちが参画して、民主的で丁寧な、この少数意見で大事なんですよね。民主主義の一番の基本というのは、いかなる少数意見も集団意思決定の候補としてしっかり検討するということですよ。多数決は数の暴力、多数決は民主主義の根幹ではなく、民主主義の最後のプロセスなので、いわゆる熟議って一頃言いましたけれども、全ての少数意

見を集団意思決定の候補としてしっかり共感的に、その理路をきちんと聞き届けて理解はする。理解はするけれども賛同しないことがあるという話ですよ。だから、その理解するところまではきちんとやるというのが学校の民主主義の教育の根幹だと思うので、ここは学校の中だけで決めるんじゃないくて、学校の中でも少数意見聞くし、いろんな人の意見を聞いて決めていくんだよってことだけれども、だから、「認める」ということだけが気になっています。何かいい表現をと思います。できるだけ、つまり、全てがフラットになるって感覚が大事だと思うんですね。誰かが上にいちゃいけないんですよ。

次のところも、これ、そうなんだけども思っているんですよ。異学年交流、これは本当に日本の教育のすごく強みだともよく言われますけれども、上学年のリーダーの意識や思いやり、下学年の成長への意識って、いや、そうなんだけれども、常に上学年はリーダーで、下学年はそうなんだろう。もうこれもちよっと考えたほうがいいと個人的には思っています。つまり、僕らが、上学年なんだからリーダーとして振る舞いなさい、下学年だから、それはフォロワーと言わないけれども、下学年も負けずに頑張れって話だけれども、僕も小学校畑だから思うんだけれども、やっぱり6年生で仕上げると、6年生としての誇りと責任という形で6年生を育てるっていうのも日本の小学校教育の一番大事なところだと思うんですけども、ちょっとそれが紋切り型で強い、もはやそれは強過ぎるじゃないかという気がちょっとしています。

マルチエイジというのは世界的にいっぱいあって、ドイツのイエナプランなんか有名ですけども、そこではあんまりこういう発想はないんですよ。多様な年齢の人たちがそれぞれの持ち味とか得意とかやりたいことを出し合って、協働で社会をつくっていくって感じで。

何か僕らはこれでずっとやってきたし、これで日本の教育をつくってきたし、子どもを育ててきたんだけど、「上学年が下学年を主体的にリードする」という表現が、どうなんだろう、もはやちょっと使いにくくなってきてはいないかなと個人的には思っています。これはまた特別活動のご専門の先生方とかの中でしっかり議論すべきことのような気はして。『同調圧力』という令和答申で出した言葉も、ちょっとこの辺と関係あるような気がずっとして。5年生と6年生の関係なんか、いつもそうですね。6年生のお兄ちゃん、お姉ちゃんに、そのリーダーについていく、来年は私たちがリーダーになって頑張るって。そうなんだけれども、そういうことでいいのかなっていう。年長者がリーダーというのでいつもいいのかなというのはちょっと悩んでいます。これ

はつまり、そういうある種の刷り込みをしてきたんじゃないかという。

だから、もっと若い子たちとかがむしろ活躍する時代ってのを、今、日本社会は創り出そうとしているんだと思うんですよ。だから、物理年齢に関係なく、いろんな人がいろんな持ち場で、お互いにとっていいものを出し合っていくという。だから、何かちょっとずっと気になっているんです。どうなのかなと思って、これは。学校経営とか、何かそういう話だと思うんですけども、またご検討ください。

○橋本会長 ありがとうございます。

今のご意見なんかは、恐らくいろいろ皆様、委員の中でもご意見があると思いますんで、ちょっと時間も迫っておりますので、また事務局でも文章表現なんかで幾つか検討していただいてというふうにお願いしたいと思います。また、委員の皆様からも、今の先生のご意見、ご指摘はいろいろ論点としてありますので、ぜひ、もし今日が終わった後でも結構ですから、メールでもまたご意見いただいたり、次回にまたお話しいただくというのでもいいかなと思います。

ゆっくりやり過ぎましたが、議事の2のほうにいかしてください。第四期武蔵野市学校教育計画策定の背景と理念についてという、資料2だと思いますが、こちら、まず事務局で、統括からご説明いただいて、またご意見いただきたいと思います。お願いします。

○高丸統括指導主事 ここまでのご議論、ありがとうございます。様々ご議論いただきまして、こういった取組を進めていきたいという皆様のご意見をいただきました。それぞれの施策のページについては、修正したものを次回提出させていただこうと思います。

今日残りの時間でご検討いただきたいのが、今やってきた具体的な取組が、じゃ最終的に、この我々が最初に出していた教育理念、「自他の幸せと豊かな社会を実現する未来の創り手を育む」というところがつながっていくか。また、そもそもこの理念という言葉が果たして我々が目指しているものとして適切かどうかというところについて、ご意見をいただきたいと思います。っております。

その上で、この教育理念に関するところの説明に関して教育計画に載せるものを作成させていただきましたので、紹介をさせていただきます。ポイントのみ紹介をさせていただきます。

まず、その教育理念というところに至るために、社会的な背景としてどんなことがあるのかというところをまとめさせていただきました。こちらは、1回目、2回目等に奈

須副会長や他の委員等にいただいたご資料等も活用させていただきまして、書かせていただいたものです。

現代社会の予測困難な中で、ウェルビーイングという考え方が世界的にも非常に大事にされてきているということ。そのことを踏まえて国として第4期の教育振興基本計画が策定をされ、そのコンセプトとして大きく、右側にございますが、持続可能な社会の創り手の育成、日本社会に根差したウェルビーイングの向上というところが大きく取り上げられているところでございます。

また、東京都教育委員会のほうでも今年の3月に東京都教育ビジョンというものを、この国の振興計画を参酌して、つくっているところでございます。

こうした中で、この第四期の学校教育計画、本市の位置づけということになりますけれども、これがどういった位置づけになるのかということで、国や都の動向と、あるいは本市の最上位計画である第六期長期計画、長期計画・調整計画等を踏まえて、なおかつ、子どもプラン武蔵野に本計画の内容を反映させるということになっていきます。そちらについての関係図は次のページに示させていただいているところでございます。

このほかにも一応、武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱というところとも関連はしてくるというところがございます。

こういった国や東京都の方向性、市の方向というところを踏まえて、さらに本市の学校教育計画の振り返りということで、これは第1回目の検討委員会のほうでご説明をさせていただきました各施策の総括というところを、さらに概要版という形でまとめたものでございます。このページが1ページ、2ページ、3ページと進んでおります。ここでは概要のみを示させていただいて、最後のところにはございますが、主要な取組の実績値については、この後の各施策の「これまでの取組の成果や学校の現状」という形にちょっとタイトルを変えようかと思っておりますけれども、そちらでご覧くださいという形にしております。

また、次のページですけれども、こちらも1回目のときに資料で紹介をさせていただきましたけれども、本市では毎年、権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価、いわゆる点検評価というものを行っております、その総括として、学識経験者の方々からもご意見をいただいております。そちらの幾つか紹介をさせていただいております。

こういった様々な国や都の方向性、そして、これまでの市の取組と振り返り、そして、

ここまでの審議会までの話を踏まえまして、計画の理念ということで、次のページから教育理念の紹介をさせていただいております。

まず、教育理念についてということで、理念とは物事や取組の理想の状態や根本となる考えを示すものということで、武蔵野市の学校教育が目指す理想の姿とは何か、最も大切に考える考えとは何か、基本とする教育の理念として次のことを掲げますということで、「自他の幸せと豊かな社会を実現する、未来の創り手を育む」と示させていただいております。

それぞれの言葉に込めた意味や考え等を以下では紹介しております。

「自他の幸せ」というところについて。ウェルビーイングを構成する要素に中では、自尊感情や自己効力感といったもの、自分自身の良さや可能性を認識、このあたりは非常に大事なところだと。一方で、そこに書かせていただいておりますけれども、独りで生きることは我々にはできません。我々の社会の中で大事になってくることとして、その下の四角囲みであります。利他性や協働性、社会貢献意識といった協調的な要素、このあたりも国の教育振興計画の中でも取り沙汰されているところがございますし、我々としても大事にしていきたいと考えているところがございます。

そして、次のページですけれども、「豊かな社会」というところで、幸福の捉え方というのは本当に人それぞれだということはこのまでの議論で様々出てきました。特に近年のグローバル化やSNS等デジタル技術の発展というところは、多様な価値を我々が知ることを可能にしているというところでもあります。そうした中で、国のほうでは、多様な人材の社会参画の促進のところが必要だということも言われております。そうした中で、その下の段落の最後のほうですけれども、自分と違う考えと出会ったときに異質なものを排除するのではなく、対話を通して相手の考えや思いを受け止め、包摂していく、共通点を見いだす、合意形成を図っていくといったことが今後大事になってくるのではないかと。そういったところがこの「豊かな社会」というところに込められたものではないかなと考えております。

そして、最後は「未来の創り手を育む」ということで、本市で育つ子どもたちはこれからの社会支えていく大切な存在であり、本市が大切にしてきたコミュニティを支える一員であるというところで、これは第三期の計画でも大事にしてきたところでもありますけれども、引き続き、武蔵野市、さらには我が国や世界の未来を創り育んでいくというところで書かせていただいているというところがございます。

以上のこの教育理念を実現していくというところで、皆様に先ほどまでご議論いただきました方針Ⅰ、Ⅱ、Ⅲを掲げて取り組んでいきますということで、計画の体系図を掲載し、この後に皆様にここまでご議論いただいたそれぞれの施策の柱の具体の中身を紹介させていただくということで、書かせていただいております。

皆様には、この教育理念というところの文言がこういったところで適切かどうかというところや、こちらの掲載させていただきました社会的背景、あるいはこの教育理念の説明のところについて、ご意見いただければと思います。

以上です。

○橋本会長 ありがとうございます。簡潔にご説明いただき、本当によく分かりました。

この会議の冒頭といいますか最初の頃にも同じような内容を、事務局から、ご説明が様々あったと思います。ですから、前半、今のところでは背景が載っておりまして、それに向けて、この計画を進めるに当たっての理念という。ですから、この資料2の中では、この理念とその実現に向けてというあたりでご意見等をいただければと思います。いかがでしょうか。どうぞ、どこからでも結構ですので、ご覧いただいて気になったところでも結構ですし、ご質問でも。

○委員 ご説明ありがとうございます。

この「自他の幸せ」のところで、いわゆる利他性とか協働性というような協調的な要素と、もう一つ、自立的な要素の部分の、いわゆる自らの幸せというような部分のところも何か枠組みで示したらどうかなと思っています。その良さや可能性を認識して自立的に生きていく側面と、利他性、社会貢献的な側面の2つの側面が自他の幸せになるというイメージを冒頭の会議からもっていたので、もう一つ、自立的な側面の部分も枠組みを付けて示してもいいのかなという思いを持ちました。

以上です。

○橋本会長 説明の部分ですよね。この理念についての説明として、もう少し四角囲い、もう1個ぐらい増やしてというようなご提案でした。ご検討いただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○奈須副会長 今の自立性と利他性という話なんだけれども、自分のことももちろん追求して実現するし、周りの人も幸せになるって、2つあるように考えがちなんだけれども、思想史的にいうと、これは一緒なんですよ。

いわゆる社会契約論が出てきたときの、これ、歴史的な議論で、つまり、人間というのは自分が自由にしたいとか自分の幸せを追求したいってなるじゃないですか。それを、でも、めちゃくちゃにやると結局争いになる、ぶつかるから。したいことがぶつかるから、自分がしたいことで他人が被害を被る。それをやめようという話ですよ。いろんな言い方があるけれども、自由と自由の相互承認というような言い方をされる方もいますけれども、一人一人が、私が自由にするためには周りの人たちの自由も同じように認めないと私は自由になれないという関係という一つの解釈があって、利他ではないのかもしれないんですよ、そういうことを言う人からすれば。つまり、私、一人一人の人間が、自分が自由にして自分の幸福を追求していくとすれば、他人の幸福を願うというよりは、その人も自分の幸福を追求しているんだってことを認めないと自分の幸福が追及できない。これ、社会契約論の出発点ね。ホッブズの「リヴァイアサン」という本に出てくる話で、そこから近代の政治とか社会とかってできているんです。フランス革命も、それで起きたわけだから。

だから、理屈っぽいことを言うとそういう話もあって、自分が幸せになるとともに他人の幸せを願うとというのはちょっときれいごと過ぎて、自分が幸せになるのを追求していくと、同じように幸せになろうとしている人が周りにたくさんいて、その人たちが幸せになることも当然承認をしていくだから、何か学校だと利他性というのが他人の幸せを願うみたいな話になるけれども、本当はそういう話ではないと思いますけれどもね、僕はね。

全ての人がある人らしく生きていくって、これは人権もそうじゃないですか。結局、私はそういうふうになりたいけれども、別な人は別な人の論理でそういうふうになりたい。いや、それは私と違うけれども、それは認めないといけないって。

LGBTQの話なんかはそれで解決するんですよ、単純に言えば。だから、LGBTQの話で、それは気持ち悪いとかっていうことを平気で言える人は、結局それをしていないんだって話ですよ。一人一人が自由に自分らしく生きるということを相互に承認すれば、こういった問題も解決するという話があってね。

利他性ってそういう話ですよ。その中でみんなで力を合わせなきゃいけないとか、結果的に社会に貢献するとかという話にはなってくるんだけど。だから、自分の幸福を追求することともう一つあるっていうよりは、自分の幸福を追求することが成立するためには、他人もその人がその人の幸福を追求するということを私はちゃんと認

めなきゃいけないし、理解しなきゃいけないし、尊重しなきゃいけないし。

さらに、それで社会のルールをつくるって話があって、今度は。社会のルールをつくるときに、みんなができるだけ幸せになるような合意形成をする。だから、少数意見もちゃんと聞かなきゃいけないし、多様な立場も聞かなきゃいけないっていう。だから、全ては全ての人が自分の幸福追求権を存分に追求できるようにするって話で、実は統合的に理解できるって話がありますけれどもね、それは政治哲学の議論なんかであるけれども。

今回、名古屋市はもうそれで施策にしちゃったんです。自由と自由の相互承認で教育を全部やるという施策にしちゃって、とても私はクリアだなと思いますけれども、ちょっとやっぱり説明が難しくて、くどいので分かりにくいとは思うんですけども。

この自立と利他というのが二元論的ではないというのは、ちょっと何か少なくとも内部では確認したいなという気はします。つまり、思いやりじゃないんですよ。私がちゃんとやるためには、同じようにその人がやることを認めざるを得ないって関係なんだと思います。合意形成もそういうことだと思うんですけどもね。

○橋本会長 ありがとうございます。大変勉強になりました。

国の出している、たしか振興基本計画でこの用語とか出てきているんだと思うんですけども、そこをどういうふうに武蔵野市ならではのといいますかね、説明、一般市民の方が読んでも分かるようになっていきますかね。なかなか難しいと思いますけれども。

今の委員のご指摘は、勉強になると同時に難しいなとも思ったんですけども。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 この教育理念についてのところで（１）から（４）まであるんですが、（１）の上の行に「文中の言葉の意味や、言葉に込めた考え等を説明します。」になっているので、（１）から（３）はそうだなって読めるんですけども、（４）はちょっとニュアンスが変わるかなと思ったので、並列の（４）なのか、違う書き方のほうがいいのかなと思いました。

あわせて、（１）から（３）までは、それぞれの「自他の幸せ」とか「豊かな社会」についての大事にされた中身が四角囲いになっているんだろうなと思うんですけども、そうすると、（３）だけが指導要領の前文のところなので、ここじゃなくて、別のことが何かあったほうが市として大事にしていることってなるかなと思いながら読んでいました。

以上です。

○橋本会長 ありがとうございます。

この辺、括弧のナンバリングとか、あと引用もそうですけれども、またちょっとご検討いただいて。

やはり私たち、こうやってずっとお話ししていたり、事務局の説明を聞いていますから、ああ、そうなのかなという感じになりますけれども。初めて見る方が読んだり、もちろんこれ学校の現場の先生方も見るものですから、何かいろんな考え方があったりとか、こういう意味なのかなんていうふうに取り方が違ってきたりするのにも困りますので。ただ、厳密に、じゃ、どこまで説明できるかという難しさは当然あるんですけどもね。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ、お読みになっていただいて気になるところで結構だと思いますので。全部一気に変えることとか、うまく文章表現がというのは難しいかもしれないんですけども、でも、やっぱりここはどうだろうというところは出しといていただいたほうがいいと思いますので。

どうぞ。

○委員 言葉の違和感だけなんです、（３）の「未来の創り手を育む」のところの２行目のところに「コミュニティ」という言葉がありまして、何かコミュニティって結構思い浮かべる範囲とか捉え方が多様な気がして。すみません、何か答えを持っているわけじゃないんですが、ここで何か本市が大切にしてきたコミュニティと言ったとき、どんな。何か大切にしてきたコミュニティがもともとあってなると、ちょっとそれが何かというのが捉えにくいかなというふうに思いました。かといって、これに代わる言葉は浮かんでいません。すみません。

○橋本会長 確かにそうだと思います。取り方によってはいろいろあると思いますので、場合によっては何か、括弧何とかとかというのを書いたりとか、これも大変なんですけれども、注釈が入るとかというふうなのも考えていかなくちゃいけない用語も、もしかするとあるかもしれないですね。

ほかにいかがでしょうか。

それとも、何か事務局でありますか。

いかがでしょう。読んでいただいて、ちょっと分かりづらいとか。

この辺でよろしいですかね。ちょっと時間もそろそろ終わりに近づいてきました。

今日初めてご覧になっていると思いますので、それこそ働き方改革とは逆行しますが、ちょっとお帰りになっていただいてからまた再度見ていただいて、やっぱりあの場では気がつかなかったけれども、これというのがございましたらご指摘いただいて。本当に事務局のほうでは、恐らく公表してからパブコメもらうときになってっていうよりは、事前にいろいろ委員の皆様からいただいていたことの方がいいはずですので、ぜひお気づきの点がありましたらご連絡いただけるといいかなと思いますので。

では、一旦ここで議事の2は終わりにさせていただきまして、あと、その他ですかね。

中間まとめの意見聴取についてということで、これも事務局からご説明ください。

○牛込教育企画課長 それでは、中間まとめの意見聴取についてということで、資料③番になります。意見聴取についてですね。

次の審議会では中間まとめをおおむね完成させたいと考えております。そして、中間まとめにつきましては8月15日の公表を予定してございます。そして、8月15日から9月30日までの間で、その中間まとめに関する意見聴取を行ってまいります。

方法は大きく4つ考えております。

1点目がパブリックコメント募集ということで、これは従来からやってきたものです。中間まとめを公表しまして、ホームページなどで意見を受け付けるものです。

そしてもう一つ、4番ですね。市民説明会を、8月下旬から9月上旬にかけて複数回予定しております。説明をして、参加者からの意見聴取や質疑応答を行うものです。

この表の2番と3番が今回新たな取組として行うものです。

2番、オンラインミーティングということで、説明会はなかなか時間と場所が限られますので、より多くの方にご意見をいただきつつ、なおかつ、オンライン上で意見交換をするという取組で、AIのファシリテーターというものを活用して、オンライン上で意見の収集や整理、議論を広げたり深めたりするということを考えております。

3番が子どもを対象としたワークショップですね。小学校5年生から中学校3年生を対象としたワークショップですね。中間まとめにつきましては、子どもにも分かりやすいリーフレットを作成、配布をして、子ども同士の意見交換をする機会に使います。

意見聴取の方法については以上でございます。

○橋本会長 新しい取組がいろいろ入っております、この辺は事務局も力を入れて、広くいろんな方から意見を聴取したいというところが出ております。今の点について何かご質問ありますか。

どうぞ。

○委員 これ、全て市報寄りになっているんですけれども、市報以外では、学校で何かを募集していますみたいな、子ども向けに配布物みたいなものは全くない。あくまでも市報の。

○牛込教育企画課長 広報については、市報のほかチラシを配布したり、あるいは保護者向けのアプリを活用して配信をします。

○委員 校支援で配信されると考えてよろしいですか。

○牛込教育企画課長 そうです。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○牛込教育企画課長 また皆さんにも広報についてはご協力をいただきたいと考えております。

○橋本会長 ほかにいかがでしょう、ご質問。

どうぞ。

○委員 意見聴取というのは、学校の先生には特には聞かないんですか。

○牛込教育企画課長 もちろん、保護者の方、市民の方、学校の先生、子どもたちということで、あらゆる方に聞いていきたいと思っております。

○橋本会長 ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 3番の子どものところの、小学校5年生からってなっているんですけれども、5年生からというのは、何かの区切りで5年生。これ、1年生は難しいかもしれないんですが、少しでも多くと思うと、何か区切りの意味があったら教えてください。

○荒井指導課長 発達段階への配慮というところはありますけれども、しかしながら、2番のところのオンラインミーティングであるとかパブリックコメントの募集については学年で区切るわけではないので、こちらで意見をもらうことは十分できるかなと考えております。

○橋本会長 よろしいでしょうか。

ほかにいかがですか。大丈夫でしょうか。

次回も7月ありますので、そのときにももし気づいたことがございましたら、この意見聴取については、何かありましたら、どうぞお話しいただければと思います。

では最後、その他の（2）事務連絡ということで、事務局からお願いします。

○牛込教育企画課長 では、事務連絡ということで、次回の審議会は7月の12日金曜日、午後6時半から、今回と同じ、こちらの芸能劇場で行いたいと思います。次回で中間まとめを完成させていきたいと考えております。

もう1点は議事録ですね。これは、いつもどおり皆さんにメールで送りますので、内容のご確認をして返信をいただければと思います。

連絡は以上でございます。

○橋本会長 ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

では、ちょうどお時間になりましたので、本日の審議会のほうをこちらで終わりにさせていただきますと思います。お疲れさまでした。

午後 8時30分閉会